

建 技 第 550 号  
令和 7 年 3 月 31 日

(一社) 富山県測量設計業協会 会長  
(一社) 建設コンサルタンツ協会 北陸支部長  
(一社) 富山県建設業協会会長 殿

富山県土木部長

### 合同現地踏査の試行について

このことについて、下記のとおり実施することとしましたので通知します。  
つきましては、貴協会に属する会員各位に周知いただきますようお願いいたします。

#### 記

- 1 実施方法  
合同現地踏査試行要領のとおり。
- 2 適用  
令和 7 年 4 月 1 日以降に作成する設計書から適用する。  
ただし、既発注設計業務においても、受発注者協議の上、適用可能とする。

(事務担当 建設技術企画課技術指導係)